

2019年 7月 2日  
京阪京都交通株式会社

# PRESS RELEASE

報道関係者各位

## 消費税率引上げに伴う一般路線バスの上限運賃改定の申請について

京阪京都交通株式会社（本社：京都府亀岡市篠町篠向谷10番 代表取締役社長：阪本和宏）は、国土交通省に一般路線バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は次のとおりです。

### 1. 申請理由

2019年10月1日より実施が予定されている消費税率引上げに伴う増税分の運賃への転嫁のため。

### 2. 申請概要

- (1) 申請日 2019年5月31日
- (2) 運賃改定実施日 2019年10月1日（予定）
- (3) 改定上限運賃の平均改定率 1.833%（参考：消費税率引上げ率1.852%）
- (4) 現行・申請運賃比較表

#### ①普通旅客運賃

京都市の特殊区間制において特区の運賃を10円値上げします。

亀岡市、南丹市等の対キロ区間制の路線も一部区間を除いて運賃を改定します。

運賃制度等	現 行	申 請
均一区間制	230 円	230 円（据え置き）
特殊区間制 （京都地区）	特区 160 円 1 区 190 円 2 区 240 円 3 区 300 円	特区 170 円 1 区 190 円（据え置き） 2 区 240 円（据え置き） 3 区 300 円（据え置き）
対キロ区間制	160 円（初乗運賃） 170 円 190～320 円 330～750 円 760～890 円、980 円 910～970 円、990 円 1,000 円 1,050～1,200 円	170 円（初乗運賃） 10 円値上げ 据え置き 10 円値上げ 20 円値上げ 10 円値上げ 50 円値上げ 据え置き

※イオンモール京都五条線、亀岡市コミュニティバスや亀岡市ふるさとバスの路線は運賃を据え置きます。

## ②回数旅客運賃

京都市域共通回数券は一部券種の廃止と割引率変更を行います。(下表以外は現行どおり)

券種	現 行	申 請
普通 3,000円券	230円×14枚+180円×1枚 (割引率 11.8%)	廃止
普通 5,000円券	230円×25枚 (割引率 13.0%)	230円×24枚 (割引率 9.4%)
昼間割引 大人券	均一区間券×12枚 (発売額 2,000円、割引率 27.5%)	均一区間券×12枚 (発売額 2,300円、割引率 16.7%)
昼間割引 小児券	均一区間券×12枚 (発売額 1,000円、割引率 30.6%)	均一区間券×12枚 (発売額 1,200円、割引率 16.7%)

なお、ポイントサービスのポイント付与率 10% (割引率 9.1%) は変更しません。

## ③定期旅客運賃

前回の消費税率引き上げ時に据え置いた定期旅客運賃は全区間において改定します。

- ・主要地区の1ヶ月定期券の発売額

主要区間 (地区)	現 行		申 請	
	通勤	通学	通勤	通学
京都市内指定地区全線	9,660円	8,280円	10,080円	8,640円
京都市内均一地区	9,240円	大学生 7,920円	9,660円	大学生 8,280円
桂中山地区、桂坂洛西NT地区	7,560円	6,480円	7,980円	6,840円
亀岡市内指定地区全線	9,660円	8,280円	10,080円	8,640円
亀岡馬堀地区、つつじヶ丘地区	7,560円	6,480円	7,980円	6,840円

### (5) 主要区間の申請運賃

主要区間		普通旅客運賃		定期旅客運賃 参考:通勤1ヶ月	
		現行	申請	現行	申請
特殊区間	桂駅東口～三ノ宮街道	160円	170円	6,720円	7,140円
	桂駅東口～桂坂中央	240円	240円 (据え置き)	9,660円	10,080円
	京都駅前～桂坂中央	300円	300円 (据え置き)	9,660円	10,080円
対和区間	亀岡駅前～亀岡市役所前	160円	170円	6,720円	7,140円
	亀岡駅前～桧谷公園前	250円	250円 (据え置き)	9,660円	10,080円

※その他、詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第お知らせいたします。

以 上